

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アズワン株式会社			コード	7476		
提出日	2024/6/3		異動（予定）日	2024/6/26			
独立役員届出書の提出理由	独立役員である遠藤友美絵氏が退任のため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	小滝 一彦	社外取締役	○													○	有
2	鈴木 一孝	社外取締役	○										△				有
3	三原 秀章	社外取締役	○													○	有
4	金井 美智子	社外取締役	○													○	有
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当要項なし	元経済産業省官僚及び大学の経済学部教授として幅広い経験と専門知識を有しておられることから、今後も引き続き経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役候補者に選任しております。 また、当社における社外役員の独立性判断基準を満たしていることから、一般株主及び当社との利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	鈴木一孝氏は、当社取引銀行である株式会社りそな銀行での勤務経験があり、同行退職後11年経過しております。 2024年3月末現在、当社グループの総借入残高は36億円であり総資産の3.7%、現預金総額に対して27%程度の残高であり借入依存度は低い状況にあります。さらに、同行からの借入金は13億75百万円であり総資産の1.4%程度であり、同行からの借入れは他の調達手段で十分に代替可能であります。	金融分野での豊富な経験と見識を有し、2013年6月に社外監査役（常勤）として就任以来コーポレートガバナンスの観点から厳しく経営に対する監督と助言をいただいていることから、今後も引き続き経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 りそな銀行からの借入金は僅少であり、他の調達手段で十分に代替可能であります。これにより、当社における社外役員の独立性判断基準を満たしていることから独立性に問題なく、一般株主及び当社との利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当要項なし	公認会計士及び税理士としての専門的な知識、豊富な経験を有しておられることから、今後も引き続き経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断したため、監査等委員である社外取締役に選任しております。 また、当社における社外役員の独立性判断基準を満たしていることから、一般株主及び当社との利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当要項なし	弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、今後も引き続き経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断したため、監査等委員である社外取締役候補者に選任しております。 また、当社における社外役員の独立性判断基準を満たしていることから、一般株主及び当社との利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
5		

4. 补足説明

当社「社外役員の独立性判断基準」については、以下URLに掲載の「第62期（自2022年4月1日至2023年3月31日）有価証券報告書4. コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況②社外役員の状況」（53頁～54頁／全131頁）に記載しておりますので、ご参照ください。
https://ssl4.eir-parts.net/doc/7476/yuho_pdf/S100R56J/00.pdf

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g. 及び h のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。